

入札公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、紀北町会計事務規則(平成17年10月11日規則第52号)第79条の規定により公告します。

令和8年4月20日

紀北町長 尾上 壽一

1. 入札に付する業務概要

- (1) 物品名 高速カラープリンタ購入
- (2) 納入場所 北牟婁郡紀北町東長島 地内
- (3) 物品概要 高速カラープリンタの購入
※詳細は仕様書のとおり
- (4) 納入期限 令和8年8月31日(月)まで
- (5) 予定価格 6,938,580円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 最低制限価格 有

2. 競争参加資格に関する事項

本業務委託の入札に参加できる者は、公告日から落札決定日までの間において、次に掲げる条件をすべて満たしている者としてします。

- (1) 当該物品の納入において、適切な製品の納入ができる者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 紀北町入札参加資格者名簿(物品・業務委託)に「**事務用機器・OA機器及び関連製品**」で登録されている者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立がなされている場合、又は、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、一般競争(指名競争)入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が著しく不健全でない者。
- (6) 資格(指名)停止等を受けていない者であること。
- (7) 事業所所在地における市町村税の滞納がないこと。
- (8) **三重県内に事業所を有する者**であること。

3. 実施要領の配布等

実施要領は次のとおり閲覧に供します。

なお、仕様書については紀北町ホームページからダウンロードしていただけます。

- (1) 閲覧期間 令和8年4月20日(月)午前8時30分から
令和8年5月19日(火)午後5時00分まで
- (2) 閲覧場所 紀北町ホームページ

4. 実施要領に対する質問の方法及び期限

- (1) 提出方法 メールにより提出すること
 ※様式は任意様式で可。
- (2) 提出期限 令和8年4月20日(月)から令和8年4月23日(木)
- (3) 提出場所 メールアドレス: digital@town.mie-kihoku.lg.jp
 件名を「質問送付(高速プリンタ購入)」としてください。

5. 質問に対する回答

紀北町ホームページ上に、令和8年4月27日(月)までに回答します。

6. 競争参加資格の確認

入札参加希望者は、競争参加申請書(以下「申請書」といいます。)等を提出し競争参加資格の確認を受けなければなりません。申請書は提出先に持参、郵送、または記入・押印した競争参加申請書をスキャンしたものをメールにて提出して下さい。

期限までに申請書を提出しない者または競争参加資格がないと認められた者は入札に参加することができません。

- (1) 提出期間 令和8年4月20日(月)から令和8年5月7日(木)までの
 午前8時30分から午後5時00分まで
 (持参の場合は土曜日、日曜日、祝日を除きます)
- (2) 提出場所 紀北町役場企画課(紀北町東長島769番地1)
 メールアドレス: digital@town.mie-kihoku.lg.jp
- (3) 添付書類 ※(1)は紀北町ホームページよりダウンロードしてください
 - (1) 競争参加申請書(様式第1-1号)
 - (2) 事業所所在地の全ての税にかかる完納証明書
 - (3) 過去5年間に国や地方公共団体等への納入実績が確認できる書類(完成認定書等)
(実績があれば提出すること。なければ契約時、契約保証金が必要。)
 - (4) 入札しようとする機器の仕様がわかる書類
- (4) 競争参加資格申請に係る注意事項
 - (1) 申請書及び添付書類の作成にかかる費用は申請者の負担とします。
 - (2) 提出された添付書類は、本業務の競争参加資格の確認に使用する以外は無断で他の資料として使用しません。
 - (3) 提出された添付資料は返却しません。
 - (4) 申請時に提出された添付資料の差し替え、再提出は認めません。また、提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めません。
 - (5) 申請書及び提出書類に虚偽の記載をした場合には、資格(指名)停止を行います。

7. 競争参加資格の決定

令和8年5月11日(月)までに参加資格の有無についてメールにて発送します。万が一、通知が届かない場合は令和8年5月12日(火)までにご連絡ください。なお、参加資格がないと通知された者は、令和8年5月13日(水)までに書面により理由の説明を求めることができます。

8. 入札書の提出方法及び期限

- (1) 提出方法 封書により提出すること。
入札書は提出場所へ郵送または持参してください。
郵送の際は追跡可能な方法で提出してください。
- (2) 提出期限 令和8年5月11日(月)から令和8年5月19日(火)までの
午前8時30分から午後5時00分まで(持参の場合は土曜日、日曜日、
祝日を除きます)
- (3) 提出場所 紀北町役場企画課(紀北町東長島769番地1)

9. 入札(開札)日時

- (1) 入札(開札)日時 令和8年5月20日(水) 午前10時00分
- (2) 入札(開札)場所 紀北町役場企画課(紀北町東長島769番地1)

10. 入札保証金

入札保証金は免除とする。

11. 入札方法

- (1) 入札書の宛名は町長宛とし、1件ごとに作成のうえ、入札者の氏名又は、法人名及び業務名等を表記して、郵送または持参して下さい。
- (2) 代理人が代理人名義で入札する場合には、入札書提出前に委任状を提出する。なお、この場合の入札書には入札者の住所、氏名欄に入札者本人の住所、氏名を記載するとともに右代理人と表示して、代理人の氏名を記載し押印する。
- (3) 代理人が、入札本人の住所、氏名(法人にあっては、法人の住所、名称及び代表者氏名)が記載され押印のある入札書により入札する場合には委任状の提出を必要としない。
- (4) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。
- (5) 入札執行回数は1回とする。
- (6) 開札は、入札の場所において行う。
- (7) 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

12. 入札の無効

次の各号の一に該当するときは、その者の入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者が入札したとき。

- (2) 入札者が同一事項の入札に対し二以上の入札をしたとき。
- (3) 入札者が他人の入札の代理をしたとき。
- (4) 入札に際して談合等の不正行為があったとき。
- (5) 入札保証金の額が紀北町会計事務規則第80条第1項に規定する額に満たないとき。
- (6) 入札者が定刻までに入札書を提出しないとき。(入札参加者確認ができないとき。)
- (7) 入札者がその提出した入札書の手換え、引換え又は撤回をしたとき。
- (8) 入札書の金額、氏名、印影、若しくは重大な文字の誤脱、又は識別しがたい入札又は金額を訂正した入札をしたとき。
- (9) その他契約担当者があらかじめ指示した事項(入札条件等)に違反したとき。
- (10) 予定価格を超える金額の入札をしたとき。
- (11) 事前審査による参加資格の通知により参加資格を有するとされた者であっても、入札執行後の審査により参加資格を有しないことが決定したとき。

13. 入札の失格

次に該当するときは、その者の入札は失格とする。

- (1) 最低制限価格を定めた場合に、入札書の内容がその価格を下回る金額で入札をしたとき。
- (2) その他適正な入札の執行を妨げたとき。

14. 入札の辞退届

競争入札参加資格条件の確認を受けたものは、原則として入札参加を辞退することはできないものとする。ただし、入札書の提出前においては、やむを得ない理由がある場合に限り、その理由を添えた辞退届(任意様式)を提出することにより入札を辞退することができる。

15. 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札を公正に執行できないと認められたときは、入札を延期又は取り止めることがあります。なお、その場合における費用は、入札者の負担とします。

16. 落札者の決定

- (1) 紀北町会計事務規則81条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、**印刷単価及びメンテナンス費用を含めた総額の合計が最低の価格**をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがあります。
- (2) **予定価格は、機器費用について適用**するものとする。
- (3) 落札者となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、後日当該入札者によるくじにより落札者を決定します。
- (4) 落札者を決定したときは、紀北町ホームページにより公表します。

17. 契約関係

- (1) 落札決定後、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始申立てがなされた場合又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始申立てがなされた場合には、当該請負者の執行能力等(資金計画等を含む)を判断し、契約を締結しないことがあります。

また、落札決定後、入札参加資格の制限又は資格(指名)停止を受けた場合には、契約を締結しないことがあります。

- (2) **契約保証金 契約金額の10%**

ただし、過去5か年の間に国(公社、公団及び独立行政法人を含む。)、地方公共団体及びこれらに類する団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、これらを全て誠実に履行し、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときは免除とする。

- (3) 契約書作成の要否 要

- (4) 入札書に記載された金額のうち**機器費用として計上した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額**(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)**について契約を締結する**。印刷代又はメンテナンス代にあたっては、入札書に記載された額を基準に、別途契約するものとする。

18. その他

本公告の他、関係法令及び紀北町会計事務規則等により行う

19. 本公告に関する問い合わせ

〒519-3292

三重県北牟婁郡紀北町東長島769番地1
紀北町役場企画課デジタル社会推進係 担当:中野
電話:0597-46-3113
メール: digital@town.mie-kihoku.lg.jp